(第1面)

産業廃棄物処理計画書

令和6年6月28日

東京都知事 殿

提出者

住 所 東京都渋谷区渋谷1-16-14渋谷地下鉄ビル

氏 名 東急建設株式会社首都圏建築支店 執行役員支店長 南部朋彦

(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 03-5466-5210

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他 その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	東急建設株式会社 首都圏建築支店
事業場の所在地	東京都渋谷区渋谷1-16-14渋谷地下鉄ビル
計 画 期 間	令和6年4月1日から令和7年3月31日まで
当該事業場において現に行	テっている事業に関する事項 -
①事業の種類	D:建設業 06:総合工事業
②事業の規模	元請完成工事高 49,745 (百万円)
③従 業 員 数	263名
④産業廃棄物の一連 の処理の工程	解体・改修工事 石綿含有産業廃棄物→最終処分場にて埋立 燃え殻→焼成・破砕・造粒→人工砂 廃油→油水分離→再生油 廃アルカリ→中和 鉱さい→破砕→再生建材 ◆ 杭工事 汚泥→脱水、固化(造粒・薬注・凝集・セメント)→改良土 ◆ 建設工事・全般 a) 廃プラスチック類→破砕・圧縮→再生プラスチック原料、固形燃料→焼成→セメント原料

(日本産業規格 A列4番)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項 (管理体制図) 統括責任者 支店安全環境部長 支店長 産業廃棄物担当 支店安全環境部環境担当 ・建設副産物の適正処理に関する管理状況の把握、支援、指導 建築部長 ・情報収集と水平展開に関する事項 ・建設副産物の適正処理に関する取引及び処理業者の指導に関 環 する事項、問題発生時の支援・対応 ・官公庁・諸団体・関連業界との折衝、動向把握に関する事項 安全環境部 役割 ・取引業者に関する資料の制定 作 ・社員・関連会社に対する教育、啓発 作業所長 ・産業廃棄物マニフェスト管理 所 ・その他廃棄物処理に関する各種事項の決定 産業廃棄物の排出の抑制に関する事項 【前年度(令和5年度)実績】 産業廃棄物の種類 建設汚泥 その他の汚泥 排 出 量 27, 642. 20 t 447.00 (これまでに実施した取組) ①現状 【目標】 産業廃棄物の種類 建設汚泥 その他の汚泥 排 出 量 22,000.00 350.00 t t (今後実施する予定の取組) ②計画 産業廃棄物の分別に関する事項 (分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ①現状 (今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ②計画

産業	廃棄物の	種類	廃油			廃アルカリ		廃プラスチック類		金属くず
排	出	量		3.60	t	7. 00	t	1, 685. 40	t	327. 3
【目標】										
	廃棄物 σ	種類	廃油			廃アルカリ		廃プラスチック類		金属くず
)種類 量	廃油	2.80	t	廃アルカリ 5.60	t	廃プラスチック類 1,300.00	t	金属くず 260.00
産業	廃棄物の		廃油	2.80	t		t		t	

産業	廃棄物の)種類	ガラス陶磁器等くず	コンクリート片	廃アスファルト		レンガ破片など
排	出	量	4,742.00 t	14,657.00 t	688. 70	t	4, 059. 70
【目標	1						
] 廃棄物の) 種類	ガラス陶磁器等くず	コンクリート片	廃アスファルト		レンガ破片など
)種類 量	ガラス陶磁器等くず 3,700.00 t		廃アスファルト 550.00	t	レンガ破片など 3, 200. 00

【目標】	
産業廃棄物の種類 石綿含有産業廃棄物 紙くず 木くず 建設混合原	· 堯棄物
排 出 量 80.00 t 290.00 t 1,600.00 t	320.0

自身	っ行う産業廃棄物の再	生利用に関する事項		
		【前年度(令和5年度)	実績】	
		産業廃棄物の種類	建設汚泥	その他の汚泥
	44	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	- t	- t
	①現状	(これまでに実施した)	取組)	
		【目標】		
		産業廃棄物の種類	建設汚泥	その他の汚泥
		自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	- t	- t
	②計画	(今後実施する予定の)	<u> </u> 取組)	
自身	っ行う産業廃棄物の中[
		【前年度(令和5年度)	実績】 	
		産業廃棄物の種類	建設汚泥	その他の汚泥
		自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	- t	- t
	①現状	自ら中間処理により減 量した産業廃棄物の量	- t	- t
		(これまでに実施した)	取組)	
		 【目標】		
		 産業廃棄物の種類	建設汚泥	その他の汚泥
		自ら熱回収を行う 産業廃乗物の量	- t	- t
	②計画	自ら中間処理により減 量する産業廃棄物の量	- t	- t
		(今後実施する予定の	取組)	

ョり	仁き立光成充版の再出	JI HI 17 HH 7									
	行う産業廃棄物の再生程 【前年度(令和5年度)		争尽								
		1					and the state of t				
	産業廃棄物の種類	廃油		廃アルカリ		麗ブラ	スチック類	金)	属くず		
	自ら再生利用を行った 産 業 廃 乗 物 の 量		_	t	_	t	_	t		-	
	【目標】										
	産業廃棄物の種類	廃油		廃アルカリ	i	廃プラ	スチック類	金	属くず		
	自ら再生利用を行う 産業廃乗物の量		_	t	-	t	_	t		-	
Ś	行う産業廃棄物の中間タ 【前年度(令和5年度)		事項								
	産業廃棄物の種類	廃油		廃アルカリ	j	廃プラ	スチック類	金	属くず		
	自ら熱回収を行った			t	-	t	_	t		-	
	産業廃棄物の量										
	産業廃乗物の量 自ら中間処理により減 量した産業廃棄物の量		_	t	_	t	-	t		-	
	自ら中間処理により減 量した産業廃棄物の量			t	-	t	-	t		-	
	自ら中間処理により減 量した産業廃棄物の量 【目標】	廃油		t 廃アルカリ					属くず	-	
	自ら中間処理により減 量した産業廃棄物の量	廃油			1		- ・スチック類 -		属くず	-	

(第3面) - 3自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項 【前年度(令和5年度)実績】 産業廃棄物の種類 ガラス陶磁器等くず コンクリート片 廃アスファルト レンガ破片など 自ら再生利用を行った t t t t 産業廃棄物の量 【目標】 産業廃棄物の種類 ガラス陶磁器等くず コンクリート片 廃アスファルト レンガ破片など 自ら再生利用を行う t t t t 産業廃棄物の量 自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項 【前年度(令和5年度)実績】 産業廃棄物の種類 ガラス陶磁器等くず レンガ破片など コンクリート片 廃アスファルト 自ら熱回収を行った t t t t 産業廃棄物の量 自ら中間処理により減 t t t t 量した産業廃棄物の量 【目標】 産業廃棄物の種類 ガラス陶磁器等くず コンクリート片 廃アスファルト レンガ破片など 自ら熱回収を行う t t t t 産業廃棄物の量 自ら中間処理により減 t t t t 量する産業廃棄物の量

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項 【前年度(令和5年度)実績】 産業廃棄物の種類 石綿含有産業廃棄物 紙くず 木くず 建設混合廃棄物 自ら再生利用を行った t t t t 産業廃棄物の量 【目標】 産業廃棄物の種類 石綿含有産業廃棄物 紙くず 木くず 建設混合廃棄物 自ら再生利用を行う t t t t 産業廃棄物の量 自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項 【前年度(令和5年度)実績】 産業廃棄物の種類 紙くず 木くず 石綿含有産業廃棄物 建設混合廃棄物 自ら熱回収を行った t t t t 産業廃棄物の量 自ら中間処理により減 t t t t 量した産業廃棄物の量 【目標】 産業廃棄物の種類 石綿含有産業廃棄物 紙くず 木くず 建設混合廃棄物 自ら熱回収を行う t t t t 産業廃棄物の量 自ら中間処理により減 t t t t 量する産業廃棄物の量

_ ら行う産業廃棄物⊄			
	【前年度(令和5年度)	実績】	
	産業廃棄物の種類	建設汚泥	その他の汚泥
①現状	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	_	t – t
	(これまでに実施した)	取組)	
	【目標】		
	産業廃棄物の種類	建設汚泥	その他の汚泥
②計画	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	-	t - t
産業廃棄物の処理の零		→· / ± \	
	【前年度(令和5年度)		
	産業廃棄物の種類	建設汚泥	その他の汚泥
	全処理委託量	27, 642. 20	t 447.00 t
	優良認定処理業者 への処理委託量	13, 780. 20	t 11.00 t
①現状	再生利用業者への 処 理 委 託 量	13, 862. 00	t 436.00 t
	認定熱回収業者 への処理委託量	_	t - t
	認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託量	-	t - t
	(これまでに実施した)	取組)	
Ī	1		

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

【前年度(令和5年度)実績】

		-		
産業廃棄物の種類	廃油	廃アルカリ	廃プラスチック類	金属くず
自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産 業 廃 棄 物 の 量	- t	- t	- t	- t

【目標】

産業廃棄物の種類	廃油	廃アルカリ	廃プラスチック類	金属くず
自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃乗物の量	- t	- t	- t	- t

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

【前年度(令和5年度)実績】

j	産業廃棄物の種類	廃油			廃アルカリ			廃プラスチック類		金属くず	
	全処理委託量		3. 60	t		7. 00	t	1, 685. 40	t	327. 30	t
	優良認定処理業者 への処理委託量		3. 60	t		7. 00	t	1, 674. 80	t	327. 30	t
	再生利用業者への 処理委託量		-	t		-	t	10.60	t	-	t
	認定熱回収業者 への処理委託量		-	t		-	t	-	t	ı	t
	認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託量		_	t		_	t	1	t	-	t

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

【前年度(令和5年度)実績】

産業廃棄物の種類	ガラス陶磁器等くず	コンクリート片	廃アスファルト	レンガ破片など
自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産 業 廃 棄 物 の 量	- t	- t	- t	- t

【目標】

産業廃棄物の種類	ガラス陶磁器等くず	コンクリート片	廃アスファルト	レンガ破片など
自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産 業 廃 乗 物 の 量	- t	- t	- t	- t

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

【前年度(令和5年度)実績】

j	産業廃棄物の種類	ガラス陶磁器等くず		コンクリート片		廃アスファルト		レンガ破片など	
	全処理委託量	4, 742. 00	t	14, 657. 00	t	688.70	t	4, 059. 70	t
	優良認定処理業者 への処理委託量	4, 487. 50	t	4, 070. 50	t	668. 10	t	2, 416. 50	t
	再生利用業者への 処理委託量	254. 50	t	10, 586. 50	t	20.60	t	1, 643. 20	t
	認定熱回収業者 への処理委託量	-	t	-	t	-	t	-	t
	認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託量	-	t	I	t	-	t	ı	t

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

【前年度(令和5年度)実績】

産業廃棄物の種類	石綿含有産業廃棄物	紙くず	木くず	建設混合廃棄物			
自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃乗物の量	- t	- t	- t	- t			

【目標】

産業廃棄物の種類	石綿含有産業廃棄物	紙くず	木くず	建設混合廃棄物
自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃乗物の量	- t	- t	- t	- t

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

【前年度(令和5年度)実績】

j	産業廃棄物の種類	石綿含有産業廃棄物		紙くず		木くず		建設混合廃棄物	
	全処理委託量	103. 90	t	368. 80	t	2, 116. 10	t	405. 70	t
	優良認定処理業者 への処理委託量	77. 60	t	212. 30	t	1, 800. 40	t	294. 20	t
	再生利用業者への 処理委託量	26. 30	t	156. 50	t	315. 70	t	111.50	t
	認定熱回収業者 への処理委託量	1	t	ı	t	-	t	ı	t
	認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託量	1	t	_	t	-	t	-	t

(第5面)

		第5m	Ц <i>)</i>			
		【目標】				
		産業廃棄物の種類	建設汚泥		その他の汚泥	
		全処理委託量	22, 000. 00	t	350.00	t
		優良認定処理業者 への処理委託量	11, 000. 00	t	35. 00	t
		再生利用業者への 処理委託量	11, 000. 00	t	315.00	t
		認定熱回収業者 への処理委託量	-	t	I	t
2	計画	認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託量	-	t	-	t
		(今後実施する予定の〕	以和 .)			
※事務分	処理欄					

(第5面)-2

 (第6回) 2								
【目標】								
産業廃棄物の種類	廃油		廃アルカリ		廃プラスチック類		金属くず	
全処理委託量	2.80	t	5. 60	t	1, 300. 00	t	260.00	t
優良認定処理業者 への処理委託量	2.80	t	5. 60	t	1, 300. 00	t	260.00	t
再生利用業者への 処理委託量	I	t	1	t	-	t	ı	t
認定熱回収業者 への処理委託量	ı	t	I	t	-	t	-	t
認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託量	-	t	I	t	-	t	-	t

(第5面)-3

		(弗3囲) — 3					
【目標】							
産業廃棄物の種類	ガラス陶磁器等くず	コンクリート片	廃アスファルト	レンガ破片など			
全処理委託量	3,700.00 t	11,000.00 t	550.00 t	3, 200.00 t			
優良認定処理業者 への処理委託量	3,500.00 t	3,300.00 t	550.00 t	1,900.00 t			
再生利用業者への 処理委託量	200.00 t	7,700.00 t	- t	1,300.00 t			
認定熱回収業者 への処理委託量	- t	- t	- t	- t			
認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託量	- t	- t	- t	- t			

(第5面)-4

(知 0 回 / 4							
【目標】							
産業廃棄物の種類	石綿含有産業廃棄物	紙くず	木くず	建設混合廃棄物			
全処理委託量	80.00 t	290.00 t	1,600.00 t	320.00 t			
優良認定処理業者 への処理委託量	60.00 t	170.00 t	1, 300.00 t	230.00 t			
再生利用業者への 処理委託量	20.00 t	120.00 t	300.00 t	90.00 t			
認定熱回収業者 への処理委託量	- t	- t	- t	- t			
認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託量	- t	- t	- t	- t			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額(前年度実績)、建設業の場合における元請完成 工事高(前年度実績)、医療機関の場合における病床数(前年度末時点)等の業種に応じ事業規 模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程(当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。)を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「一」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。